

液化石油ガスの法改正に関する取組宣言について

弊社は、お客様のお困りごとにお答えし、豊かで快適な暮らしをお届けできるよう今後も以下のとおり取組むことを宣言いたします。

1. 正常な商習慣を超えた利益供与や、L Pガス事業者の切り替えを制限するような条件付契約は結びません。
2. L Pガス消費と無関係な設備費用はL Pガス料金に計上しません。また、賃貸住宅向けのガス料金にはガス器具等の設備費用も計上しません。
3. 弊社では、L Pガス料金等はホームページ上で公表しております。賃貸住宅の入居希望者、不動産管理会社、不動産オーナーにその内容を事前に提示するように努めます。

○社会への貢献

持続可能でより良い社会の実現のために、災害時対応等を始めとした各種取組を通じて貢献することを目指します。